

第7回新庁舎整備基本計画検討分科会

<開催概要>

日時：令和8年5月25日（月） 15:00 開会

場所：熊本市役所本庁舎4階モニター室

参加者：（委員・臨時委員）田中委員（分科会長）、吉城委員、住吉委員（Web）、壇委員（Web）、八幡委員（Web・途中参加）、松里委員、道脇委員、西山委員、星野委員（欠席）、菅野委員（欠席）

<資料>

- ・ 次第
- ・ 資料1_これまでの経緯について
- ・ 資料2_必要床面積の精査の進め方について

<会議の経過>

1. 開会、事務局挨拶

2. 田中分科会長挨拶

（田中会長）

前回1月の分科会において、新庁舎のコンセプト、基本理念、各機能の整備方針等について基本計画素案として取りまとめることができた。活発かつ丁寧なご議論に感謝する。昨今の社会情勢の変化に伴う工事費の増加が見込まれるなか、これまでの議論を踏まえつつ、必要床面積の精査などについて更なる審議を行う必要がある。今後は、工事費や財政面について専門的に検証を行う新たな会議体の設置も予定されているが、これまで分科会で積み重ねてきた新庁舎のコンセプトや基本理念、各機能の整備方針は大変重要である。今後の面積等の精査にあたっては、これらの考え方を踏まえ、必要最低限の面積や重複機能の効率化などについて議論を進めていきたい。本日も各委員から忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 審議に入る前の事前説明 新庁舎の必要床面積の精査及び工事費等の検証について（資料1）

（田中会長）

まず、資料1について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

1ページ目は、これまでの検討について簡潔に記載している。令和6年に策定した基本構想に掲げている「新庁舎の目指すべき姿」を基に、これまで計6回の分科会を開催し、新庁舎コンセプトや基本理念、新庁舎の各機能について議論していただき、本年1月に分科会として素案を取りまとめた。

2ページ目は、1月の市議会特別委員会において、新庁舎の機能から必要床面積を75,000㎡と設定

し、現時点における概算工事費の試算を 885 億円と示した。このことについて、市議会や市民の皆様から精査の必要性や市財政への懸念など様々なご意見をいただいた。

3 ページ目は、災害時に行政機能を確実に継続させることを市として果たすべき最低限の責務と考えていることや、新庁舎整備について検証を尽くし、説明を行いながら取り組んでいくこと等、基本的な考え方についてまとめた。

4 ページ目は、床面積の増加、工事費の増加への対応を記載した。まず、床面積については、新庁舎の各機能との関連が大きいことから、この分科会で精査し、工事費や財政については、新たな会議体を設置し、検証いただく。

なお、この分科会での面積精査の進め方については、後程資料 2 で説明し、ご審議いただきたい。

(田中会長)

資料 1 の説明を踏まえ、各委員の意見を伺いたい。

(松里委員)

これまでの分科会では基本コンセプトや機能について議論してきたが、今回は床面積の精査を主として行うという理解でよいか。また、床面積の上限や削減目標があらかじめ設定されているのか確認したい。

(事務局)

まずは、これまで議論してきた各機能について、その必要性や内容を再確認いただきたい。そのうえで、各機能に対する床面積の妥当性を確認いただきたいと考えている。現時点で、面積削減の数値目標を設定しているものではない。

(松里委員)

各機能の再確認の中で機能を削る話になるのであれば、そもそもこの地区に作ることから再検討の対象になりそうだが、どう考えているか。また、面積精査に当たっては、算定根拠の数字だけでなく、現庁舎の面積と増加した理由、他都市の事例を示してもらいたい。

(田中会長)

関連して確認するが、コンセプトや基本理念は変えない前提で進めるという理解でよいか。

(事務局)

これまで議論していただいた内容は大事にしたいと考えており、コンセプトを変えることは想定していない。そのコンセプトを具現化するために必要な面積や機能の併用などについて議論いただきたい。

(田中会長)

機能の再確認と言うと機能を削る可能性があるという風にも聞こえるが、それについてはどうか。

(事務局)

これまで議論いただいた内容を踏まえ、機能は必要だと考えているが、例えば、本庁舎と区役所で重複する機能があるが、どちらかだけで良いのではないかという議論はあるかと考えている。

(吉城委員)

現在の素案では、第6章の事業費の記載が空白の部分がある。今回の検証によって、この空白部分を埋めていき、その他の章はあまり変更が無いと考えてよいか。

(事務局)

第4章に記載される各機能の再確認も行っていただきたいので、第6章の空白部分だけの話とはならないが、基本理念は変えずに、それを具現化するための規模について議論いただきたい。

(吉城委員)

承知した。

(松里委員)

新たな会議体の検証結果を受けて、本分科会で機能の削減を伴うようなさらなる面積削減を強いられることはありえるか。

(事務局)

現時点では、本分科会が面積や機能に関する議論を担い、新たな会議体が工事費や財政面を検証する役割分担を想定しており、情報共有をしながら並行して進めるが、新たな会議体での意見がどこまで面積に影響を及ぼすのか、立ち上げてみないと分からない部分はある。

(吉城委員)

新たな会議体の位置づけは、床面積と工事費は密接に関連するため、双方向のやり取りをしながら進めていくのか、それとも完全に切り離して第三者的に独立した位置づけなのか、どちらか。後者だとこちらの要望等が受け入れられないが、前者だと検証の第三者的な独立性が損なわれるとも考えられる。

(事務局)

位置づけは後者に近い。あくまで第三者として新たに独立した会議体として立ち上げる。会議体で出た意見は共有させていただきながら進めていく。

(吉城委員)

承知した。中立的な立場で検証ができるので良いと思う。それぞれの会議体での意見の橋渡しができるような体制は事務局にて検討いただきたい。

(松里委員)

それぞれの会議体が独立した結果、本分科会で結論を出した必要床面積を踏まえた工事費が高すぎるという結果になった場合、どうするのか。誰が考えるのか。

(田中委員)

資料2の話に及ぶので、審議事項1に進める。

4. 審議事項1) 必要床面積の精査の進め方等について(資料2)

(田中会長)

資料2について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

1 ページ目は、今後の審議内容を記載した。今回の分科会で、面積精査の進め方についてご審議をいただき、その進め方に基づいて次回以降、面積精査を行う。

そして、面積の精査と新たな会議体による工事費等の検証を終えた後、基本計画の素案を改めて取りまとめ、市民説明会・パブリックコメントを経て、最終案を示したい。

2 ページ目上段の表は、現時点の必要床面積 75,000 m²と基本構想時の面積 70,300 m²について、項目ごとの内訳を示している。詳細は 6 ページ目以降で説明する。下段は、新庁舎の各機能の断面構成のイメージである。

3 ページ目と 4 ページ目は、新庁舎の各機能のフロア毎の配置イメージを本庁舎・中央区役所それぞれで示している。

5 ページ目は、面積精査の進め方の事務局案として、新庁舎の各機能の内容、必要性を改めてご確認いただくとともに、現時点の面積の算定根拠をご確認いただく。さらに、行政機能の基準となるレイアウトや低層部のレイアウト等を示し、文字や数字だけでなく、規模感をイメージしやすい資料を準備したい。それを基に、面積削減に向け効率化や適正規模について審議いただくという流れを考えている。

ページの右上にあるとおり、面積精査にあたり、新たに執務環境や DX 関係の有識者にこの分科会の委員として参加いただく予定としている。

6 ページ目以降は、現在の必要床面積 75,000 m²の面積算定根拠資料である。

7 ページ目「(1) 対象施設」では、現庁舎を建て替え対象、賃借中の民間ビル及び別館駐輪場の執務室を集約対象としていることを示している。

「(2) 部署配置」については、これまでも分科会で議論いただいたとおり、本庁機能のうち「税に関する手続き」や「市営住宅に関する手続き」など市民に身近な手続を担う部署を新中央区役所へ配置することとした。

8 ページ目「(3) 対象職員数」では、現在の職員数に定員管理計画に基づく増員を反映し、右の表のとおり設定している。本庁機能の一部を中央区役所に配置することで、中央区役所の人数割合が大きくなっている。

9 ページ目「(4) 必要床面積」は、現時点で 75,000 m²としており、基本構想時点の 70,300 m²から 4,700 m²増加している。要因としては、交流・共創スペースを拡充したことや、駐車場の床面積について、車両動線等を踏まえ精査したことが挙げられる。

なお、現庁舎は昭和 56 年に竣工した建物だが、竣工以来、合併により市域が拡大し、段階的に中核市、政令指定都市へ移行し、国・県からの事務移譲などで事務量・職員数が増加したことなどから、狭あい化が著しい状況である。

現庁舎から面積が増加することの詳細は基本構想に記載があるが、主に執務スペース・災害対応スペース・市民利用スペースの増加によるものである。

10 ページ目は、現時点の面積と基本構想時の面積について、より細かな内訳を示している。

11 ページ目は、各スペースの考え方を記載している。

まず、「執務室」は、デスクと椅子のサイズを想定し、職員数を乗じることで基本となる面積を算出し、共用の複合機や、現況調査を基に算出したキャビネットや打合せスペースを加えた。また、ユニバーサルレイアウトの配置により効率化を行っている。

「窓口スペース」では、本庁舎は窓口の共用化を前提とし、中央区役所は書かない窓口などの新しい窓口サービスを考慮した上で、現状の手続数から必要窓口数を算出した。

「会議室」は、庁内の会議の実態調査を行い、その結果から必要な会議室の広さと数を設定し、算出した。なお、参加者が100人を超える大きな会議は開催頻度が少ないことから、周辺施設の活用を基本とし、新庁舎の面積に含めていない。

12ページ目「災害対応スペース」では、指揮室、オペレーションルーム等は、収容人数や設置機器を想定した仮レイアウト図を作成し面積を算出した。なお、災害対応スペースの大部分については、平常時は会議室として利用することを想定し、面積が最低限となるようにした。

「待合スペース」は、必要窓口数に応じた座席を確保し、「相談スペース」は、現状の相談件数から必要な数を算出した。

「倉庫・書庫」は、物品量・文書量の現況調査を行い、現状から50%削減することとし算出した。なお、新たに北区に整備する公文書館に保管する文書との重複がないよう整理している。

13ページ目「その他諸室」は、庁議室、記者会見室、更衣室等が含まれ、担当課にヒアリングを行い、現状や今後の使い方などを精査した上で算出した。

「交流・共創スペース」は、整備方針を踏まえ、読書・休憩などが出来るフリースペースや情報発信スペースなど、必要な機能を想定し、他都市事例を参考に算出した。

14ページ目「半屋外スペース」は、くまもと街なか広場と連動したイベント開催や歩行者の雨よけや防暑のため、広場に面する本庁舎1階に設置することとしている。

「設備・共用部」は、国土交通省の基準を基本に、設備・共用部以外の床面積や職員数に一定割合を乗じて算出した。なお、トイレについては、各フロアへバリアフリートイレ設置に必要な面積を確保した。

「駐車場」は、本庁舎は地下に80台、中央区役所は地下に75台を確保できるよう、仮のレイアウト図を作成し、算出した。

15ページ目は、職員一人あたりの執務面積を算出しており、一人あたり7.0㎡となっている。

16ページ目以降は、交流・共創機能について詳細を説明するものである。

まず、基本構想時の位置づけは、新庁舎の目指すべき姿の一つとして「まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」を掲げており、市民に親しまれ、気軽に集える賑わいと憩いの場所として、市民協働や交流に資する庁舎を目指すこととしていた。

この基本構想を基に、ワークショップや分科会における議論を経て、1月の基本計画素案においては、コンセプトと基本理念のもと、本庁舎の交流・共創機能の整備方針は、「憩いと賑わいにつつまれ、新しい何かが生まれる空間」とし、空間イメージとして、「敷居が低く、用事がなくてもいつでも気軽に寄れる」「周辺施設と調和し、憩いにも賑わいにもフレキシブルに使える」「多様な交流が生まれ、市民と職員がつながり、共創できる場」とした。

中央区役所の整備方針は、「人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間」とし、空間イメ

ージとして「区民の交流と活動の場」「周辺地域や市民活動を含め様々な情報を発信する場」「場所をつなぎ、まちに回遊を生み出す」とした。

また、災害時には一時的な避難場所や、臨時窓口等に活用することを想定し、文化的処方の活動を取り入れ、人や地域のつながりを促進するとしている。

17 ページ目は、これまでの分科会の資料や1月の基本計画素案の内容になるが、本庁舎について、16 ページの整備方針から想定される具体的な機能・用途について、例として「開放感のあるエントランス」や「半屋外スペース」「情報発信スペース」などを示すとともに、右側に配置・規模感のイメージを記載した。

18 ページ目は、中央区役所について、16 ページの整備方針から想定される具体的な機能・用途について、例として「多目的に利用できるスペース」や「区民活動ができるスペース」「情報発信スペース」などを示すとともに、右側に配置・規模感のイメージを記載した。

19 ページ目は、交流・共創機能の基本構想時からの面積に関する変更点を示している。まず、基本構想時は本庁舎の低層階に1,700㎡を計上していた。基本計画段階においては、市民意見や分科会における議論を反映し、中央区役所にも交流・共創機能を設置し、また、低層階だけでなく、中層階・屋上にも面積を計上したことで、合計3,000㎡となり、基本構想から1,300㎡増加している。

なお、面積は増加している一方で、財政負担の軽減として、災害時に一時的な避難場所としての活用を想定していることから、当該部分については、合併推進債よりも有利な緊急防災・減災事業債という財源の活用を検討しており、こちらは整備費の70%相当について国から支援がある。

20 ページ目は、本庁舎の交流・共創機能2,100㎡の積算・各フロアへの配置イメージを示している。

21 ページ目は、中央区役所の交流・共創機能900㎡の積算・各フロアへの配置イメージを示している。

交流・共創機能の検討にあたっては、これまでもワークショップやこの分科会において、周辺施設などの立地特性や動線を踏まえるなど、まちづくりの視点で議論をしてきた。

「資料2参考資料 まちづくりにおける新庁舎の役割」は、今後、面積を精査するにあたり、周辺施設に足りない機能の補完や、公共空間として求められる役割など、まちを俯瞰した視点から議論いただけるよう作成した資料である。内容としては、ワークショップにおける意見や、庁舎周辺まちづくりプランを検討する上で確認された内容を示している。

最後に、本日も欠席の菅野委員から

「面積削減について、一律的なシーリングの考え方は適切ではない。」

「他の施設で代替できるものと出来ないものを分けて考えるべき。防災や市民交流は代替できない。」

とのご意見をいただいた。

また、本日も欠席又は遅れてご出席予定の八幡委員より、

「新庁舎の工事費が基本構想時点から倍増している中、将来の市民へ財政上の負担をかけることは望ましいことではないと認識しながらも、これからの防災をはじめとする新庁舎の役割・機能を考えると、必要な機能はきちんと確保すべき」

「基本構想時点の工事費から倍増した主たる要因は、工事単価による影響が大きい。工事単価をどのように見積もるべきかについては専門家の意見を待ちたい」

「床面積をコンパクト化するためには新庁舎機能の圧縮、効率化等の方法も考える必要がある」

「桜町という市民の交流には格好のロケーションとなることもあり、サクラマチクマモト等と有機的に関連付け、DX化とも関連付けて交流機能を充実させる、というのもよいかもしれない。」

「その上で、交流スペース部分を執務や諸手続き等にアクセスできる機能に充てていくなどとし、省スペースを図る、ということも考えられる」

とのご意見をいただいたので、報告する。

(田中委員)

今、基本計画の段階なので、面積の精査にも限界があると思うが、面積精査の進め方や議論する為に必要な情報は何かなど、様々な角度でご意見をいただきたい。

(道脇委員)

必要床面積はそれほど増えていない一方で、工事費が倍以上になっている。要因として色んな要素があると思う。それについて分かりやすい資料があると良い。また、市民に対しても説明していく必要があると思う。

(事務局)

資料1の2ページ目に記載があるが、工事費増加の主な要因は2点であり、床面積が基本構想時点の70,300㎡から75,000㎡へ増加したことと、60万円/㎡と見込んでいた工事単価が118万円/㎡に上昇したことである。工事単価の妥当性については、新たな会議体において専門的に検証いただく予定である。

(松里委員)

60万円/㎡はいつ時点の見込みか。

(事務局)

令和6年時点の見込みである。

(松里委員)

高騰は仕方がない部分ではあるが、高騰の見込みを入れていなかったのは見込みが甘かったということか。

(事務局)

令和6年時点で60万円/㎡は妥当であると考えていた単価である。単価については、その時点での実勢のものを用いる考えであり、工事単価の上昇は見込んでいなかった。118万円/㎡についても現時点での実勢のものである。

(松里委員)

今後、設計を進め、いよいよ工事発注の時期となった時は、今の金額よりさらに上がっている可能性があるということか。

(事務局)

そうである。118万円/㎡の単価は品川区役所の単価を採用している。その単価を熊本で採用するのが妥当であるか、などについて新たな会議体で審議いただく予定である。

(松里委員)

他都市ではどれだけの面積で建てているのか、現庁舎はどれほど不足しているのか、示してもらいたい。もう一点、全体の数パーセントしかない交流・共創スペースの話が多々あるが、ここが面積縮減のターゲットとなるように見受けられるが、どうなのか。

(事務局)

他都市の事例については、次回以降に示したい。現庁舎は合併や政令市移行に伴い、業務量が増加し、周辺の民間ビルを賃借している状況である。基本構想にて現庁舎からの増加についてしっかりと説明している。また、現庁舎の面積は妥当ではない、狭あい化している状態であるので、新庁舎の面積算定には用いていない。新庁舎面積の妥当性の確認という観点で参考情報以上の情報となりうるのか疑問ではあるが、次回どのような資料を出すかについては、今回の検討でのご意見を参考にさせていただきたい。

(松里委員)

シーリングをしない方が良いという菅野委員の意見もあった。同じく、私も面積を一律減らすつもりは無いが、一方で、公共施設の床面積を減らす計画もあるなか、庁舎だけが既存の建物よりも面積を増やすことについて説明が足りない。

(事務局)

熊本市公共施設等総合管理計画に記載しているのは、総延床面積の削減目標を20%と掲げていて、建替えの際に2割減を強いるものではない。

(松里委員)

承知した。現庁舎の面積は足りておらず、算定根拠にも使えないほど狭いということか。

(事務局)

基本構想の19ページと21ページに記載しているが、現庁舎の職員一人あたりの執務面積は、本庁舎が5.4㎡、中央区役所が4.1㎡という状況である。基本構想時点では、国土交通省の基準に基づき職員一人当たりの執務面積を7.7㎡と設定しており、基本計画段階で7.7㎡を確保する方向で検討を進めてきたが、スペースの効率化などを考慮し、現時点で7.0㎡としている。この分科会では、現庁舎から広くなることについての議論ではなく、今から作ろうとしている執務室が不必要に広すぎないか、という議論をしていただきたいと考えている。

(松里委員)

本分科会で精査した面積から、新たな会議体で検証した単価を掛け合わせて工事費を算出することとなると思うが、その後さらなる面積精査が発生するのか。発生する場合は誰がその精査を行うのか。

(事務局)

仮に算出した工事費では市の財政がうまく回らないようなこととなるのであれば、その時点で再度床面積を含めて見直すこともあり得るかもしれない。

(松里委員)

必要な床面積を出し、検証した単価から工事費を出すステップを踏んだ上で、財政的に無理だとなった場合、そもそも建て替えるべきかの精査までは戻らないのか。

(事務局)

仮にそうなった場合、その時点での政策判断となると思われる。

(松里委員)

他都市の事例を細かく出していただき、さらにその市役所の立地はどうか、桜町のような一等地なのかなど、面積の妥当性を説明する為にも色んな比較資料を準備してもらいたい。特に交流・共創機能については、ワークショップからの流れもあり、削らなくても良いようなデータが出てくると嬉しく思う。

(事務局)

可能な限り色々な状況を調べてお出ししたい。

(道脇委員)

会議室について、現在の不足状況の説明が欲しい。

(事務局)

次回以降の分科会で資料として示したい。簡単に口頭で現状を説明すると、現庁舎には各階にひとつずつ会議室があるが、執務室の狭あい化により、およそ半分以上を執務室として利用している。14階ホールも会議室としては使えない状況。庁外の方にご参加いただく会議の開催において場所の確保に苦慮している。執務室の中で打合せをしている状況でセキュリティ上も問題がある。このような問題を解消する為に、しっかりと会議室を確保したい。

(道脇委員)

具体的な数字は出しづらいか。

(事務局)

各課が年間で必要とする会議について調査し、それを基に今回算出している。分かりやすい形の資料としてお示ししたい。

(吉城委員)

この先のスケジュールのイメージをお聞きしたい。

(田中会長)

それについてもここで議論をすることを期待されていると思われるが、事務局の方で何か考えはあるか。

(事務局)

今回議論いただいく進め方を踏まえて検討したい。

(松里委員)

共用部の面積比率が大きい。トイレ、廊下、設備スペースなど、項目ごとの内訳を出してもらいた

い。デザイン、設計の専門家が必要と思われる。

(事務局)

資料については審議しやすいように整理した形でお示ししたい。また、表や数値だけではなく、仮のレイアウトや配置イメージを示したうえで議論していただきたいと考えている。

(田中会長)

絵が無いと分からないので、あくまで一例となるだろうが、それを見ながら重複や兼用、省くなどを議論するプロセスが必要。

(事務局)

交流・共創機能についての意見は様々ある。にぎわい・交流は市としても担うべきと考えているが、周辺の民間施設とのすみ分け、今のままの規模が良いのか、効率化した方が良いのか、等についてしっかりと議論していただいた上で、結果が出ればありがたい。

(松里委員)

例えば、お土産などは民間施設で、人が無料で休憩できるなどの公共施設だからこそできる機能については残す等、周辺施設との役割分担を踏まえて整理が必要。

(道協委員)

現庁舎の地下にはレストランがあるが、新庁舎では本庁舎と中央区役所の両方に作る想定か。

(田中会長)

食堂、カフェ、コンビニなどは、隣のサクラマチに任せるなど、総合的に考える必要がある。それを仮のレイアウトを見ながら意見交換していきたい。

(西山委員)

効率化できる部分はあるか、まちなかに不足している機能を入れるなど、進め方においての軸を2つか3つほど設定すると進めやすいのではないか。

(田中委員)

そういう考え方はあった方が良い。

(松里委員)

基本理念があって、新庁舎にどこまでの機能を持たせたいかの細かい話になっていくと思う。例えば、交流・共創には観光に資する部分もあったかと思うが、周辺には城彩苑もあるので、新庁舎ではそれらの施設へ案内する役割に機能を振るであったり、コンビニが必要ということで終わるのでなくコンビニの中のどの機能が必要なのか、自販機でも良いのか、といった洗い出しが必要になると思われる。コンセプトと機能が直結している部分は残さざるを得ないと思うが、どのような形で実現するのか、設計に近いことまでやっていくことになるのでは。

(田中会長)

基本計画は基本設計の手前のおおまかなプランニングなので、単に表や字面だけではない。ただそれで決めてしまうのではなく、方向性を図として示すということ。

(住吉委員)

必要面積を算出しても、予算制約がある中でどこまで実現できるかが論点になる。横並びで他都市と比較することは参考にはなるが、人数や使い方など自治体ごとに条件が異なるため、比較だけで結論づけることは難しい。

(田中会長)

横並びにするとしてもパーセンテージで比較するなど、やり方はありそう。

(壇委員)

構造の議論でも目指すレベルがあるように、面積についても最低限必要な面積と、より充実した面積の幅を持ってメニューを示す方法も考えられるのではないか。

(八幡委員が Web・途中参加)

(松里委員)

新庁舎が計画の場所に来ることにより、渋滞への懸念も大きい。必要台数を新庁舎内に設置すべきか再度検討しても良いと思う。また、執務スペースについても、DX やリモートワーク等の働き方改革を踏まえ、将来的な職員の働き方を見据えた検討を加えるべき。

(事務局)

本来新庁舎の駐車場には 345 台分必要となるが、都市政策の方向を踏まえ、現状として来庁者の利便性を確保する最低限の台数として 155 台としている。次回以降は、面積算定の根拠を示していきたい。

(田中会長)

あえて言うなら、それは今までの流れである。今回はさらに削れないか検証するプロセスであるので、もう一步踏み込めるのか検証したい。それをまずは事務局で検証していただき、示してもらいたい。

(事務局)

現状の検討状況を分かりやすい形で示したい。将来の働き方については、次回以降 DX を専門とする委員にも参加いただき、ご意見をいただきながら検討を進めたい。

(田中会長)

駐車場、ワークスペース、共用部、交流・共創機能が大きい。まずは大きく占めるものを検証していくべき。

(西山委員)

設備共用部の面積の中に交流・共創機能が含まれるのが自然のような気がするが、あえて交流・共創機能の面積を出しているのはどのような意図があるのか。

(事務局)

交流・共創機能は現状共用部とは別で、占有面積として確保している。共用部との重複などについて議論いただきたい。

(松里委員)

設備共用部は割合が大きいが、トイレも含まれると思う。項目ごとに細かく出していただきたい。

(事務局)

設備・共用部は国土交通省の基準を基に算出しており、一つ一つのスペースを積み上げているものではない。その算出した面積に、バリアフリートイレ分を加算している。トイレに関しては、設計の段階でインクルーシブデザインを検討していきたい。

(田中会長)

トイレの大きさなどについては設計段階で議論すべき内容になる。今精査するには詳細度が高すぎるし、設計図面が無いとできないものと思われる。今回は簡易的なレイアウトを見ながら、共用部と共創空間が重ねられるのではないかというスケールでの検証となる。

(吉城委員)

今までの議論を踏まえると、今年度中に基本計画を固めるイメージとなるか。

(事務局)

建設コストが高騰していく社会情勢の中、あまり時間をかけすぎるともよろしくないと考えている。とは言っても、しっかりと面積精査についての議論もしなければならない。本日の議論を踏まえて、次回お示しさせていただきたい。

(八幡委員)

これまでの議論や素案を見る限り、不要な過剰機能があるとは考えにくく、必要なものは必要であると説明していくことが重要である。工事単価の妥当性については専門家の意見を踏まえて検証いただきたい。

(田中会長)

本日の議論を踏まえ、次回以降は、表や文字だけでなく仮のレイアウトイメージを示していただき、その上で何が必要で、何が重ねたり削ったりできるかという検討を進めていきたい。また、事務局には、あらかじめ現庁舎、基本構想を経て、もう一步面積精査に踏み込む余地を案として示していただきたい。今後何回やるかは分からないが、まずはこの流れで次回に進みたい。並行して行われる新たな会議体の情報も逐一報告いただきながら総合的に進めていきたい。

5. 閉会、事務局挨拶

(田中会長)

以上で、本日の議事は全て終了した。

(事務局)

本日は長時間にわたる熱心なご審議に感謝申し上げます。本日の会議資料及び議事録は、後日、市のホームページに掲載する予定である。次回の開催日程については、詳細が決まり次第、改めて案内する。